

新型コロナウイルス ワクチン追加接種のお知らせ



4 回目接種の準備を進めています

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の方針が、国から示されました。

市では、国や県の方針に基づき、4回目接種の対象となる方に、順次接種券を発送します。詳細については決まり次第、広報紙・市ホームページ・LINE・情報メールなどでお知らせします。

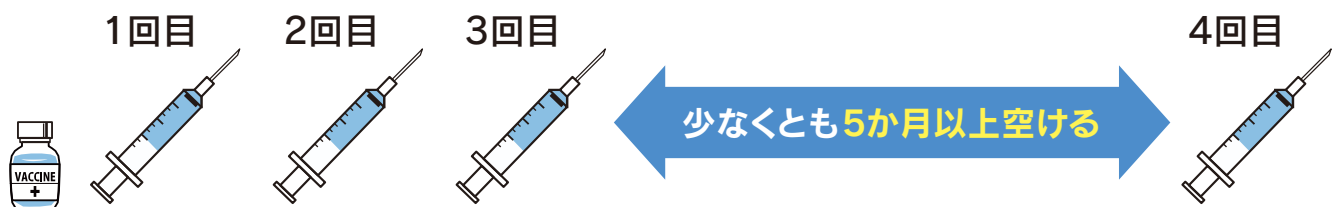
国の4回目接種に関する方針

3回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や、現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国における対応状況などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の「重症化予防」を目的として、4回目接種を実施します。

対象者	<u>3回目接種日から5か月以上経過した方のうち、</u> ・ <u>60歳以上の方</u> ・ <u>18歳～59歳の方で、基礎疾患のある方および</u> <u>その他重症化リスクが高いと医師が認める方（事前申請）</u>
使用ワクチン	ファイザー社ワクチン・武田/モデルナ社ワクチン ※それぞれのワクチンの3回目接種と同じ量を接種します。また3回目接種と異なるワクチンも受けられます。

※基礎疾患のある方などの申請方法については、詳細が決まり次第お知らせします。

※掲載している情報は、5月9日時点のものです。



※対象者などについては、引き続き、国において様々な情報を収集しながら検討するとしています。

※予防接種法上「接種を受けるよう努めなければならない」という努力義務の規定について、4回目接種では、60歳以上の方に適用されます。

市ホームページ「4回目接種に関すること」はこちらから▶
「重症化リスクの高い基礎疾患のある方の範囲」などもこちらからご確認ください。



問 新型コロナワクチン対策室 ☎ 0297(21)7111